

令和6年11月22日

筑紫野市議会
議長 赤 司 泰 一 様

文教福祉常任委員会
委員長 西 村 和 子

令和6年度 文教福祉常任委員会行政視察研修報告書

文教福祉常任委員会行政視察研修について、下記のとおり報告します。

記

1. 視察日
令和6年10月16日（水）～10月18日（金）2泊3日
2. 視察先及び研修項目
滋賀県東近江市 地域包括ケアシステムの取り組みについて 10月16日（水）
大阪府大阪狭山市 重層的支援体制整備について 10月17日（木）
大阪府大東市 「大東市版ネウボラ」の寄り添い型支援について 10月18日（金）
3. 視察者
議 員 西村 和子 委員長，坂口 勝彦 副委員長，原口 政信 委員，
古賀 新悟 委員，檜木 孝一 委員，吉村 陽一 委員，
春口 茜 委員
執行部 濱崎 博文 健康福祉部長
随行者 森 敬 議事課主査
4. 内容 別紙のとおり

滋賀県 東近江市

視察日 令和6年10月16日
説明者 地域包括支援センター
センター長補佐
若林 広之 様
福祉部長寿福祉課
係長 徳田 晃洋 様
健康医療部健康推進課
係長 中野 由美子 様

【東近江市の概要】

東近江市は、日本のほぼ中央部、滋賀県の南東部に位置し、東は三重県境の鈴鹿山系から、西は琵琶湖まで東西に長くのびるまちである。

平地や丘陵地が広がり緑豊かな田園地帯を形成しており、豊かな自然に恵まれている。平成17年と平成18年の2度の合併により、隣接する1市6町がひとつとなる。

東近江市：人口111,765人、面積388.37㎢（令和6年4月）
議員定数25名

【視察目的】

今後ますます高齢化が進行する中で、介護需要の急増という困難な課題に対して、医療・介護などの専門職から地域の住民一人ひとりまで様々な人たちが力を合わせて取り組んでいる。

今視察研修は、先進自治体である東近江市の地域包括ケアシステムの取り組みを参考とする。

【事業内容】

《東近江市の地域ケアシステムの取り組み》

・関係者が「まとまる」取り組み

資格や専門的な知識を持った専門職→医師、看護師、リハビリテーション職、介護職ケアマネジャー、保健師、ケースワーカー、など、バラバラに経営されている事業者が連携してチームに。

・関係者が「まじわる」取り組み

日常生活・地域生活→地域の様々な主体や関係者を表す。

趣味の会、ボランティアグループ、民生委員、自治会、ご近所付き合い、民間企業、商店街、コンビニ、郵便局など、多様な資源を組み合わせ多様な選択肢を提示。

《第9期高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画》

〈基本目標〉

- ・地域包括ケアシステムの推進により、だれもが生きがいを持ち、共に支え合いながら安心して暮らし続けることができるまちをつくる。
- ・「健康寿命を延ばし、元気な100歳を目指す」取り組みを推進

〈基本方針〉

- ① 介護予防の推進
- ② 可能な限り住み慣れた地域で生活するための環境整備
- ③ 「共生」と「予防」を車の両輪とした認知症施策の推進
- ④ 個人の尊重が守られ、安全で安心な生活の確保
- ⑤ 地域を基盤とする包括的な支援体制の構築
- ⑥ 介護保険の安定した運営

《認知症施策》

〈基本方針〉

- ・ 認知症初期集中支援チーム
- ・ ものわすれ相談室の開催
- ・ 認知症サポーターの養成
- ・ 認知症カフェへの取り組み
- ・ 図書館との連携
- ・ 見守りQRシール
- ・ 認知症見守りネットワーク事業

《在宅医療・介護連携》

- ・ 在宅療養の普及・啓発（在宅医療講座の開催）
- ・ 在宅医療を支える多様な専門職による連携の体制づくり
（訪問看護・リハビリテーション専門職）
（介護ケアマネジャー）による情報共有
- ・ 本人や家族への支援

《介護予防》

- ・ 通所型サービス（短期集中予防サービス）
- ・ 地域リハビリテーション活動支援事業（まちリハ）
- ・ いきいき生活プロジェクト：市民連続講座
（びわこリハビリテーション専門職大学との連携協定事業）
- ・ スクエアステップ体験会（ショッピングセンターにて）
- ・ 身近な通いの場で健康相談・健康教育
 1. いきいき本の元気便→図書館・保険センター
 2. 高齢者交通安全教室
 3. フレイル予防講座（図書館・社会福祉協議会・保険センター・長寿福祉課等）

《生活支援体制整備事業》

→重層的支援体制整備事業の中に位置づけ

- ・ 第1層協議体（いっそう元気！東近江）→市社会地域福祉課（委託）
- ・ 第2層協議体 14 地区（コミセン域）
- ・ 第3層協議体（自治会）

【質疑応答】

Q：様々な部課が合同で取り組んであるが、マネジメントを中心的に行っている部署は。

A：地域包括ケアは幅広くあり、マネジメントを中心的に行っている部署は特にない。

例えば、介護予防に関しては一旦保険センターが主軸となり、そこに関係するところが一緒に取り組んでいる。連携に力を入れており、生活支援については、長寿福祉課など、地域包括支援センターは医療、介護の連携や認知症についても対応している。

Q：リハビリテーション専門職大学との連携協定事業があるが、理学療法学科の学生の事業参画は非常にアドバンテージな部分で頼もしく、良い傾向ではないかと思う。市との具体的な関わりは。

A：2年間の市等の連携協定で実施している。今年度が2年目になる。大学の講師と保険介護、長寿福祉課も関連し高齢者の特性に応じたフレイル予防を中心に内容を検討している。学生は専門職なので講義や実習などの関係もあり、毎回の参加は難しいが入れる時は先生と一緒に体操する。

専門職大学で地域リハビリテーションを確保し、積極的に地域に関わる。授業の中で取り組みを進め、それぞれの事業に応じて理学療法科や作業療法科等、目的に合った専門職を授業にあわせて進めている。

Q：PT、OT、ST、専門職の方が介護予防事業に関わっているが、びわこリハビリテーション専門職大学がなかったら、専門職の人材の配置、関わりは難しいか。また、専門職大学があるから、連携が出来ている状況か。

A：令和2年からこの事業が始まったが、これまでも地域活動に専門職の配置や病院もあり地域活動も盛んに取り組んでいる。また、民間の訪問リハやデイケアの協力も得ながら取り組んでいるところ、今回、専門職大学と強力な体制ができた。

Q：来年度からSTが入ると予定されているが、目的と経緯は。

A：健康課題の中に口腔機能の低下、嚥下にも関係していくのでそこを重点的に取り組んでいきたい。専門職の方に協力してもらう方向で進めている。歯科衛生士だけではなく、より専門的な形で進めていく。

Q：認知症施策の見守りQRシールは何名登録されてあるか。

A：20名。まだまだ啓発が必要だと思う。本来ならば広域圏で取り組むのが良いと思うが、滋賀県下では同じものを使っていないため、その方が東近江市から出たらどうするの？みたいな課題がある。登録制度は平成30年からスタートしている。また、警察署等とも連携協定を結んでいる。

Q：地域密着型介護サービスは事業者がリーダーシップを取ってあると思うが、目的と経緯は。また、どのような地域で、高齢者カフェの対象者を分けて授業を行っているのか。

A：事業所は小さな集落を拠点にネットワークづくりをしている。強みを生かして認知症、見守りを始めている。また、地域交流事業で制限をかけなく、フレイル予防に関連施設の看護師さんに来てもらい、フレイル予防体験教室を行っている。カフェについては事業者にしてもらい、サロン等に集まってもらった後にする。サロン参加、カフェの時間だけでもいいように工夫を凝らして開催してもらっている。自然に、相談を受けたときに対応する。プログラム化にしまうと行きにくい方もいるので、自由な場所として主軸を置いている。

Q：公民館やその他、集まるサロンでも続けてカフェをやるのか。条件はあるのか。

A：事業者の地域交流スペースをうまく活用している。

Q：みらいノートのネーミングの意図は。

A：作成して数年経つ。ネーミングは職員の中からでたもので、自分自身の人生を振り返り、現状を把握し、今後どのように過ごしていきたいか。「みらい」を考えるきっかけになってもらえるよう作成している。

Q：マネージメント、地域との情報共有、連携は。

A：普段から相談事がある時は、関係職員が集まって情報共有を行う。例えば体制整備事業では1ヶ月1回、2ヶ月に1回、委託先の社会福祉協議会との連携会議を定期的で開催している。

Q：第2層協議体「支え合う地域づくりの推進」令和元年度からスタートしているが具体的な活動は。

A：各地区でできる範囲はあるが、例えば買い物支援や、移動の支援、ちょっとしたお困りの解消など活動している。

Q：地域包括支援センターの体制は全て委託だと思うが、その中で市直営とあるが対応の時間帯の制度はあるのか。直営と委託のそれぞれのメリット、デメリットは。今後の方向性は。

A：対応時間は8時30分から17時15分まで。24時間連絡体制が取れる体制をとわれているが夜間は市に連絡をもらい、委託先、包括センターとの連携を取っている。メリットでは、地域の専門職の方に対応してもらっているが、市の職員だけの今後地域を支えいけるか。包括支援センターの運営体制を取れるか、難しいところではあるが、地域の実情を知っている事業者や社会福祉法人、一定のスキルのあるところに頼める事は、地域の資源だと感じる。デメリットでは、どのように連携したら良いのか、開始して3年未満であるため、連携の取りづらさがある。積み重ねていく中で解決していくべきと考えている。

Q：市直営と事業所、設置がない地区（ブランチ）があるが市民から見ると（不公平感）どのように感じて受け取っているのか。また、職員数も多い地域があるが、どのように将来的に考えてあるか。

A：高齢者人口に応じている。設置区域がないところで直接的に苦情のようなものはない。どこの地域も同じような支援体制を取るのが平等で、一気に取り組みはできないが、計画的に今後協議が必要と考える。

Q：地区社協はこのまま継続していくのか。また、どのように地域福祉に貢献していくのか。

A：合併後、旧庁のコミュニティの単位で地区社協ができた。現在、14地区に各職員が担当で直接運営をしている。コミュニティセンターは別の組織で地域と繋がる。共同のまちづくりを進める上で母体となる組織として運営している。その部分で社会福祉協議会は、地域福祉を担う主団体という考えで、これからの時代、地域福祉を担う重要な役割として地区社協は存続していくと考えている。

【まとめ】

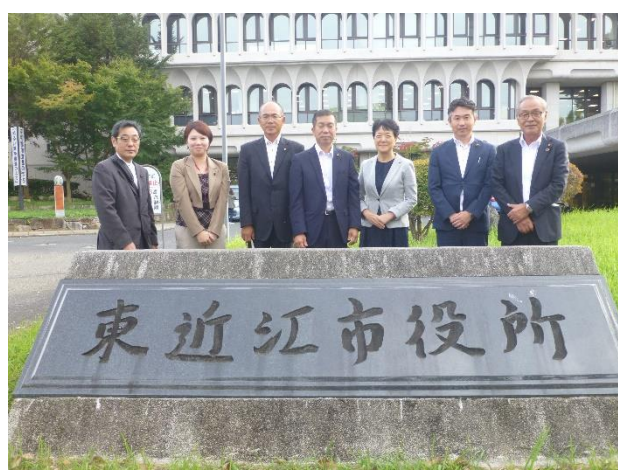
地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちづくりを基本目標に様々な事業に取り組んでいる。

生活支援体制整備事業を重層的支援体制整備事業の中に位置付け1市6町の合併により広大な地域を第1層（地域）第2層（市内14区）第3層（町・字（自治会））の協議体で構成し、きめ細やかに対応している。

専門職大学との連携協定事業は、東近江市独自の介護予防として学生も現場での経験になり、とても良い支援事業だと感じた。また、認知症施策の認知症カフェは地域小単位で取り組み、認知症本人だけではなく、家族や地域の人々など多くの人が認知症のことを知り、つながりを持ち、誰もが住みやすい地域になることを目指している。プログラム化にすることなく、自由にその時のながれでカフェの時間になっているところも良い取り組みだった。

本市においても限られた予算をどのように活用していくか、また人員確保の課題など、今後も委員会で協議していきたい。

【視察研修状況】



大阪府 大阪狭山市

視察日 令和6年10月17日
説明者 健康福祉部長 新田 一江 様
福祉政策グループ課長
前澤 友紀 様
福祉政策グループ課長補佐
鳥山 可奈子様

【大阪狭山市の概要】

大阪狭山市は、大阪府南東部に位置し、大阪市・堺市などのベッドタウンであり、特に市南部には大規模な住宅街、狭山ニュータウンがある。市中央に日本最古のダム式ため池といわれる狭山池があり、市の象徴となっている。北は堺市の東区、美原区、西は堺市の中区、南区と接しており、泉北ニュータウン槇塚台、晴美台などと隣接している。また、東は富田林市と接し、南は河内長野市と接している。

狭山の市名は河内国丹比郡（のち分割され丹南郡）の郷名に由来し東の羽曳野丘陵と西の河泉丘陵に挟まれた地形による。

昭和62年10月1日、南河内郡狭山町が市制施行して大阪狭山市となる。大阪府下で35番目。ただし、法令上は狭山町を狭山市とし、これが先に名称を使用していた埼玉県狭山市と重複するため、狭山市の名称を即日大阪狭山市に変更する手続きが取られた。

大阪狭山市：人口 57,756 人 世帯 26,439 世帯（いずれも令和6年8月末現在）
議員定数 14 名

【視察目的】

大阪狭山市が実施している重層的支援体制整備事業を視察し、その経過や課題等を調査研究することにより、本市の今後の取り組みの参考とする。

【概要等】

《背景》

国における年齢構造及び社会保障費の推移等のデータ分析を独自に行い、生産年齢人口の減少率が総人口の減少率よりも大きく、これに伴う税収の減少も予測され、また高齢化により社会保障費の伸びが推測されるため、新たな施策の構築が必要としたこと。

《経過》

具体的な課題として、市民ニーズの多様化により新たな相談体制と、分野ごとではなく総合的な相談窓口の設置、既に総合的な相談対応を行っている大阪狭山市社会福祉協議会の自立性の確保を挙げ、国のモデル事業である他機関の協働による包括的支援体制構築事業を令和元年11月から実施した。この事業ではいわゆる「たらい回し」とならないような包括的に受け止める総合的な相談体制を構築し、社協の支援包括化推進員は、制度の狭間で支援が困難な要支援者への支援を担当した。このような経過のもと令和3年度から重層的支援体制整備事業がスタートした。

《実績》

令和5年度の実績は、他機関協働事業として11回の支援会議、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業として69人の対象者に対し231件の相談対応、24回の訪問（電話やZoom活用）、参加支援事業3件を実施している。

メリットは、断らない・ワンストップ相談とすることで、各種相談窓口で受けた相談を横断的に対応することで適切で速やかな支援を開始することができ、民生委員等によるインフォーマルなきめの細やかな支援、社協による住民との信頼関係に基づくアウトリーチ支援を行うことができることである。

《今後の課題》

今後の課題として、各部署をつなぐ会議の体制が明確化されておらず担当者同士の属人的な手法による支援方法が主であるため、体制の再構築を図る必要があること、及び孤立防止や子どもの見守り等を自ら行う地域づくりへの支援を強化することを挙げている。

【質疑応答】

Q：施設連絡会の役割は。事業として地域貢献活動とあるがその内容は。

A：市内のすべての社会福祉施設により構成された連絡会で、顔が見える関係の中で会議や研修会等を開催。入所者の施設間の異動時の情報交換も行っている。地域貢献活動は、就労訓練事業や買い物支援等で無理のない範囲で行っている。

Q：多機関協働事業の事例 エコマップの支援の図はどうやってできあがったのか。

A：社協のCSW・基幹相談支援センターから、作業所や保健師、病院へと広がっていき、最終的に図のとおりとなり、一体的な会議を開くことができた。個別の対応から情報共有によるネットワークでの対応となり得た。

Q：重層支援担当員の役割は何か。

A：自らの窓口に複合的な課題を持つ相談が寄せられたとき、他の機関へつなぎをする役割。

Q：アウトリーチによる相談支援件数の動向、Zoomの活用による訪問とは。

A：アウトリーチによる相談支援件数は減少傾向にある。支援対象として上がって来る前に解決しているケースが増えているため。コロナ禍により環境的に可能な家とはZoomを利用し、訪問と併用した。実際の訪問回数が24回。

Q：エコマップの支援の図は続くのか。現在の対象者は何人か。

A：本人の状態が改善すれば支援者は入れ替わる。今はB型事業所で働いている。現在の対象者は分からない。

Q：メリット②ワンストップの相談中インフォーマルサービスとあるがどのような意味か。

A：民生委員の訪問や地区役員の見守りなど市役所を通さないサービス。CSWが民生委員に働きかけ心配な家のささいな支援をお願いしている。

Q：かつては地域の中に世話好きな人がいて、課題が解決していた。行政や学校に頼りすぎで、地域全体で解決すべき。

A：いかにネットワークで救えるか、いくつも張っていることで救えると思う。垣根を取り払い、断らない、誰一人取り残さない支援体制の充実に向け、今年度、各事業ごとに担当者を決める目標あり。

Q：助け合いのための地域づくりはどうあるべきか。

A：市内9地区に福祉委員会がある。温度差があるが、自らの課題を自らで解決しようとする機運が育ちつつあり（見やすい循環バス路線図作りなど）、寄り添っていきたい。

Q：ヤングケアラーへの取り組みは。

A：具体的な相談事例上がってない。学校がアンケート調査を行っており、もし上がってきたらネットワークで対応する。

【大阪狭山市から本市への質問】

Q：今後、重層的支援事業を作るのか。

A：多機関連携による相談体制はできている。今後、正式に発表していきたい。地域の意見聞き、ボトムアップによる支援体制をつくる考えである。

【まとめ】

説明を受けて、市の支援機関・地域の関係者が相談を断らず受け止め、つながり続ける支援体制づくりを実現するため、3つの支援「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」が一体的に展開されていると感じた。それも、早い段階から将来の人口減少や社会保障費増の将来予測を行い、その危機感から早めの総合的な相談支援体制の構築の必要性に気づき、国のモデル事業を利用する形で取り組みみを始めたことに起因している。早めに支援することで重篤となるケースを予防する考えは先見性がある。

加えて、本事業の特徴である「他機関協働事業」、「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」、「参加支援事業・地域づくり事業」が、市社会福祉協議会へ委託して行われているが、これは平成27年度に地域福祉計画と地域福祉活動計画が一体的に策定されるなど、市と社協が地域福祉課題を共有し、意見交換しやすい環境が醸成されている賜物であると考ええる。

本市も、大阪狭山市と同様、住民からの信頼が厚い社協と密接な関係が構築されており、さらなる連携・意見交換を進めることにより、現在の多機関連携による相談支援体制を一層充実させることが可能と考える。

【視察研修状況】



大阪府 大東市

視察日 令和6年10月18日

説明者 福祉・子ども部長兼福祉事務所長

田中 正司 様

子ども家庭室保険医療部地域保健課参事

高橋 和久 様

【大東市の概要】

平安時代より、東高野街道など大阪と奈良を結ぶ交通の要衝として栄え、また戦乱の舞台ともなってきたが、江戸時代の治水・新田開発などにより、商都大阪の重要な後背地となった。地名の由来は「大阪市の東部に隣接する衛星都市として飛躍的発展が期待されるという明るい展望」を、「光は東方より」という古代ローマのことわざに託したことによる。

昭和31年4月1日、南郷村・住道町・四条町が合併して大東市が発足。高度経済成長期によって住宅、工場、事業所の進出が著しく増大し、急速な人口増加と都市化を経験。昭和50年には人口約11万人にまで膨れ上がった。

河川や水路の改修を最重点に道路、公園、教育、福祉施設等に力を入れ、住道駅、野崎駅、四条畷駅の三拠点を中心に官民一体となって積極的なまちづくりを行っている。

「人間尊重の快適なまちづくりをめざして」を掲げる第2次総合計画、「つくろうヒューマン新都心・大東」をテーマとする第3次総合計画、「いきいき安心のまち・大東」をテーマとする第4次総合計画はその意識に基づかれたものである。

大東市：人口116,030人、面積18.27㎢（令和6年6月30日現在）

議員定数17名

【視察目的】

大東市が実施している「ネウボラ」の寄り添い型支援を視察し、その経過や課題等を調査研究することにより、本市の今後の取り組みの参考とする。

【概要等】

《子育て世代包括支援センター》

開設日 平成30年8月1日

場所 保健医療福祉センター3階子育て世代包括支援センター

相談時間 平日午前9時～午後5時開設時期・場所母子保健コーディネーター：保健師、助産師、臨床心理士各1名子育てコーディネーター：保育士2名、看護師1名スクールソーシャルワーカー1名対象者・妊産婦・乳幼児期～就学年齢(18歳まで)の子どもと保護者相談員愛称「ネウボランドだいとう」由来：フィンランドの福祉制度である「ネウボラ」に楽しさ・親しみやすさを連想させる「～ランド」という語尾と、市の名称を合わせた。

《大東市版ネウボラの基本コンセプト》

・特徴妊娠・出産期から子育て期、就学期に至る各ステージにおいて、子育て家庭の抱える様々な不安・悩みに継続的に寄り添い、切れ目のない支援を提供することにより、「子育てしやすいまち大東」の実現を目指している。

基本コンセプト

- ①母子保健、子育て支援、学校教育の連携により、妊娠・出産期から子どもが概ね18歳になるまでの幅広い期間における包括的な子育て支援を実施。
- ②ワンストップサービスの実現により、途切れのない相談支援を実現。
- ③スクール・ソーシャルワーカーを常駐し、就学年齢の相談にも対応。
- ④家庭児童相談室とのシームレスな連携により、支援の必要な家庭にも柔軟に対応。

《大東市版ネウボラの特徴》

大東市版ネウボラ配置職員の主な役割

母子保健事業

- <保健師> 就学前の子どもの発達、発育の相談支援
- <助産師> 出産前後の母親への相談支援・両親教室、母乳相談・マタニティライフサポートプランの作成
- <臨床心理士> 産後うつなどの心理的な相談支援
- <保育士・看護師> 利用者の個別ニーズの把握、情報提供・地域子育て資源の収集、整理、情報発信
- <スクールソーシャルワーカー> 就学年齢児童に関する相談支援



体重計と身長計



遊び場

大阪産業大学デザイン科や地元企業とのコラボ

【事前質問】

1. ネウボラの年間予算、人員配置、市民の評価、出生率の変化、スクールソーシャルワーカーの配置理由、出先相談機関の設置状況などについて。

《年間予算》

ネウボランドだいとうは、母子保健・児童福祉及び教育委員会で構成しており、各部局により編成している。

令和6年度予算のうち、主な歳出は、母子保健法及び児童福祉法に基づき、妊娠・出産期から就学期まで包括的な支援の実子を行う、子育て世代包括支援センター事業（子ども）3,358万8,000円及び児童福祉法に基づき、子どもが生まれた家庭全てを訪問し、児童虐待の防止の早期発見に努めるものとして「こんにちは赤ちゃん事業」626万4,000円。

《人員配置》

母子保健分野	助産師 2 名、臨床心理士 1 名
子育て支援分野	保育士 6 名（窓口相談支援 3 名・訪問支援 3 名）、臨床心理士 1 名、スクールソーシャルワーカー 1 名

《市民の評価》

平成 30 年度の発足から、頼所の促進策として。「相談者が無くても体重、身長を計りに来るだけでも OK とし、また出張ネウボラや市内の大学や企業とのコラボによる壁紙のチョーク絵の描画やネウボランドだというで使用するベットの作成等により子育て世代に対する一定の認知度、また概ねの評価は認識している。

《出生率の変化》

厚生労働省（令和 3 年度公表）
令和元年度 1.28 令和 2 年 1.26 令和 3 年度 1.26

《出先相談機関の設置状況》

主に乳幼児を対象とした子育て支援施設	3 か所
主に学齢期の子どもを対象とした子どもの居場所	つどいの広場 5 か所 子ども食堂 13 か所

2. 平成 30 年 8 月 1 日、「ネウボランドだいとう」がオープンして以降の累計利用者数について。

母子保健の窓口及び家庭児童相談窓口に子育て世代包括支援センターを設置することで母子保健型及び基本型を 1 か所に集約し、保健師や保育士等の利用者支援員を配置し、就学期の児童・生徒（18 歳まで）の対応のため、家庭教育支援を担うスクールソーシャルワーカーを常駐配置。各支援員が連携して相談にあたることにより、妊娠期から就学期に至るまでの幅広い期間における子育て環境の充実に取り組んでいる。

《人員配置》

教育委員会よりスクールソーシャルワーカー 1 名を配置し、就学期の児童・生徒の相談を臨床心理士等と協力しながら対応。

《課題》

「妊娠期か 18 歳まで」が対象者であることから、特に高校入学以降の生徒やその保護者への対応について、学校との情報連携の困難さもあり、現状は個別対応を行っている点。

3. 「ネウボランドだいとう」がオープンして 6 年が経過しているが、どのような課題が見えてきたかについて。

「いつでも身長、体重が測定できる場所」というフレーズを前面に出して周知してこともあり、来所される人数が 2 倍ほどに増えた。令和 6 年度より、こども家庭庁が推奨するこども家庭センター（ネウボランド）発足し、本組織を構成する。家庭・地域教育課、地域保健課、こども家庭室子ども支援グループ、および各課室が所属する部において、「こども家庭センター」のあり方を、どのように整合させるか、また組織運営をどのように行うかなどが課題。

【まとめ】

今回、妊娠・出産から子育て期まで保健サービスと子育て支援サービスが一体となったワンストップによる切れ目のないサポート体制を学んだ。その体制には、妊娠期・出産期のサポート、子育て・成長期の子どものサポートが充実していたが、その中に臨床心理士が配置されて思春期の心のサポートまで考慮されていたところは、包括的な支援を行う上で大変参考になった。

本市の課題でもあるが、やはり各課の連携・整合性の整理は、研究課題として残された。

【視察研修状況】

